



2025年8月27日

各位

会社名 株式会社デュアルタップ  
代表者名 代表取締役社長 臼井 貴弘  
(コード: 3469 東証スタンダード市場・名証メイン市場)  
問合せ先 取締役 経営企画室長 大野 慎也  
(TEL. 03-6849-0055)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年9月25日開催予定の第19回定時株主総会に下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)施行により、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)を開催することが可能となりました。当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害や社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考えますので、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第12条第2項を追加するものであります。

なお、本議案に基づく定款変更の効力発生は、本株主総会での決議を条件として生じるものとします。また、改正後の産業競争力強化法に基づき株主総会を場所の定めのない株主総会とすることに関する経済産業大臣及び法務大臣の確認は受けております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3章 株主総会</p> <p>第12条 (招集) 当社の定時株主総会は、毎年9月にこれを招集し、臨時株主総会は必要あるときに随時これを招集する。</p> <p>(新 設)</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>第12条 (招集) (現行どおり)</p> <p><u>2. 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 : 2025年9月25日(木)(予定)  
定款変更の効力発生日 : 2025年9月25日(木)(予定)

以上